

千葉県特養・老健ユニットケア推進検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 平成14年度から施設におけるケアの質の向上を目指し、全室を個室化し、ユニットケアを実施する新型特別養護老人ホームの整備が開始されるが、県内の多くの特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設は、大部分が4人部屋の居室(療養室)となっており、そのままの設備でユニットケアを実施するには支障があると考えられるので、既存の施設におけるユニットケアのあり方の方向を検討するため、特養・老健ユニットケア推進検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 既存施設におけるケア等のソフト面におけるユニットケアのあり方
- (2) 既存施設における部屋の配置等のハード面におけるユニットケアのあり方
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員をもって構成する。

- 2 委員会に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長は、委員の互選により選任する。
- 4 副委員長は、委員長が指名し、委員長を補佐する。

(期間)

第4条 委員会は、平成14年5月22日から平成15年3月31日の期間設置する。

(会議)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が座長となる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、健康福祉部高齢者福祉課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成14年5月22日から施行する。

千葉県特養・老健ユニットケア推進検討委員会委員

	氏名	所属	備考
学識 経験 者等	外山 義	京都大学大学院工学研究科・教授	委員長
	松崎 泰子	淑徳大学社会学部社会福祉学科・教授	
	池田 徹	生活クラブ生活協同組合・理事長	
関係 団体	武村 昭雄	千葉県高齢者福祉施設協会・運営委員会委員	副委員長
	平山 登志夫	千葉県老人保健施設協議会・会長	
施設 関 係 者	秋葉 都子	特養・風の村・施設長	
	田邊 信行	特養・やすらぎ園・施設長	
	林 はるみ	特養・長生共楽園・施設長	
	今木 康之	特養・つつじ苑・施設長	
	桑原 良祐	特養・慈祐苑・施設長	
	宮崎 隆次	老健・クレイン・管理者	

千葉県特養・老健ユニットケア推進検討委員会開催記録

	日 時	場 所	内 容	参 加 者
第1回	平成14年 5月22日(水)	ホテルポート プラザちば	1 委員会の設置 2 委嘱状の交付 3 委員長・副委員長の選出 4 外山委員長の講演「ユニットケアの実現に向けて」 5 今後の方向についての意見交換	委員11名 事務局職員6名
第2回	平成14年 6月12日(水)	きのこ老人保健施設	1 きのこ老人保健施設の視察 2 老健・クレインにおけるユニットケアについて 3 ステップ1を実現するためのユニットケアのあり方について	委員11名 事務局職員3名 きのこ老人保健施設篠崎施設長、武田副施設長 きのこエスPOWERル病院佐々木院長
第3回	平成14年 7月11日(木)	千葉県教育会館	ユニットケアを実現するための方策について	委員10名 事務局職員5名
第4回	平成14年 9月13日(金)	千葉県議会棟	報告書案の検討	委員11名 事務局職員6名
第5回	平成14年 10月31日(木)	千葉県教育会館	報告書案の検討	委員11名 事務局職員5名